

我が国の居住者をめぐる状況について

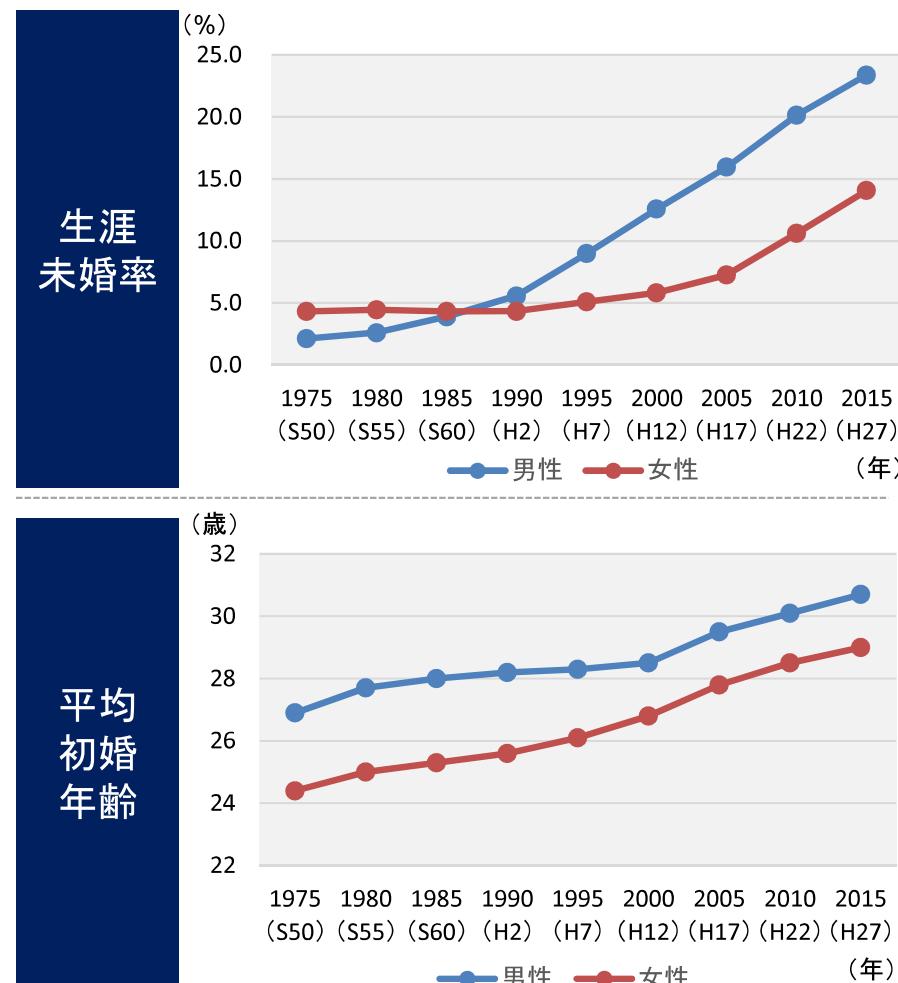
1. 子育て世帯について
2. 高齢者世帯について
3. 住宅確保要配慮者について
4. 地域や多世代と共生した暮らしについて
5. 新しい住まい方について

生涯未婚率と平均初婚年齢、合計特殊出生率と出生数の推移

第2回勉強会資料5

- 生涯未婚率、平均初婚年齢は直近30年程度で上昇している
- 2006年から合計特殊出生率はやや上昇しているものの、出産する女性の人口が減少しているため出生数は減少傾向

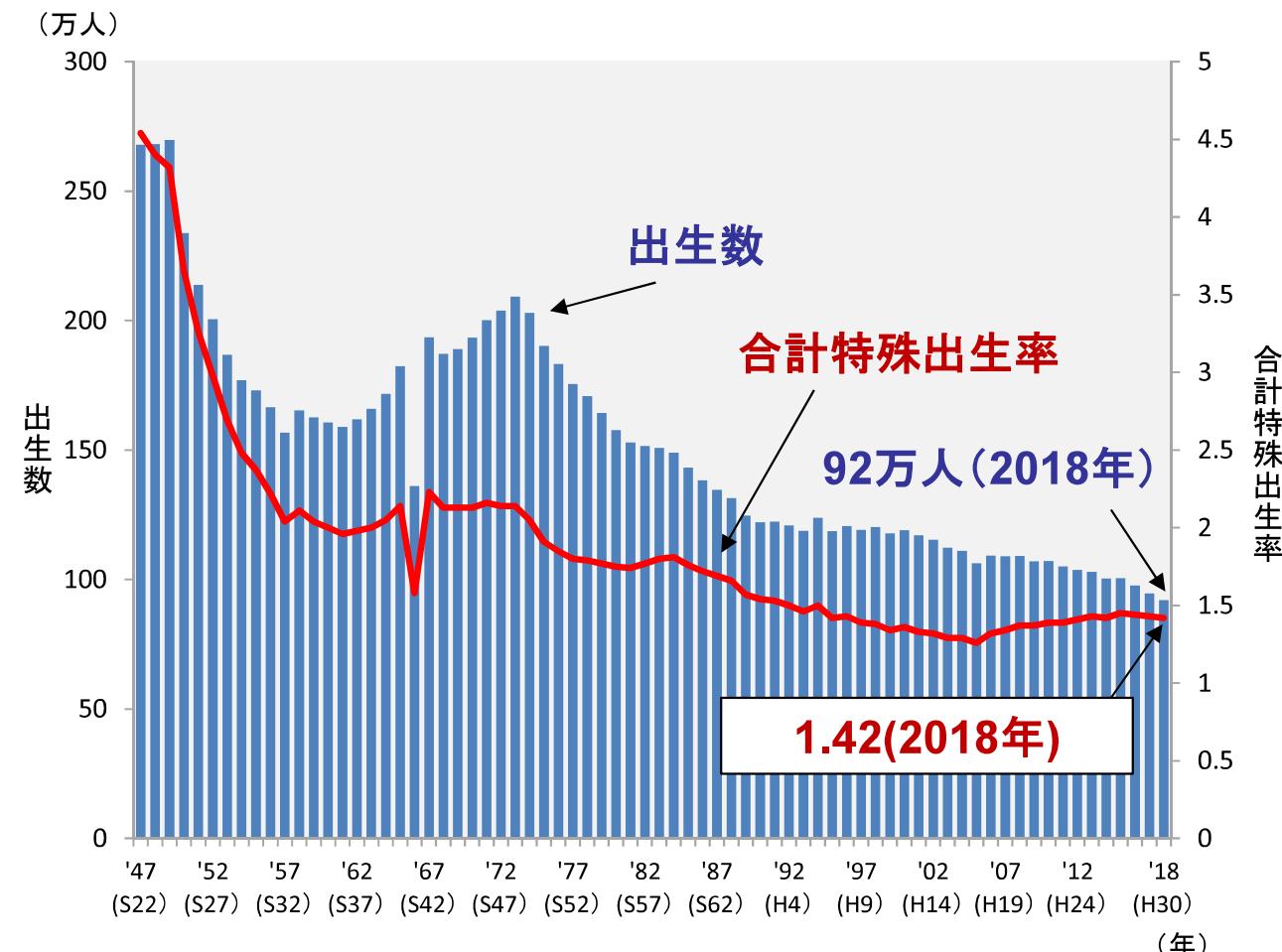
【生涯未婚率※と平均初婚年齢の推移】



※50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合

出典: 人口統計資料集、厚生労働省「人口動態統計」

【合計特殊出生率と出生数の推移】

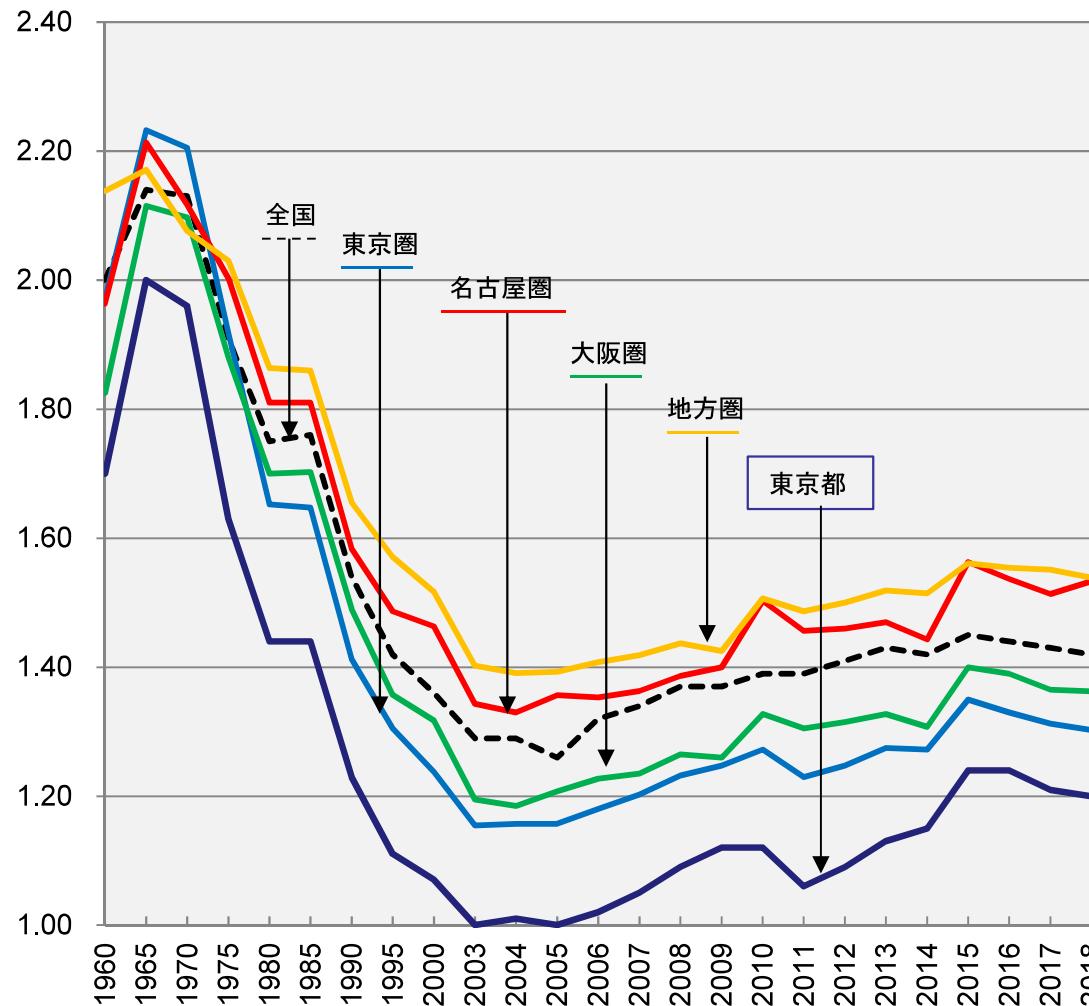


出典: 厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成。

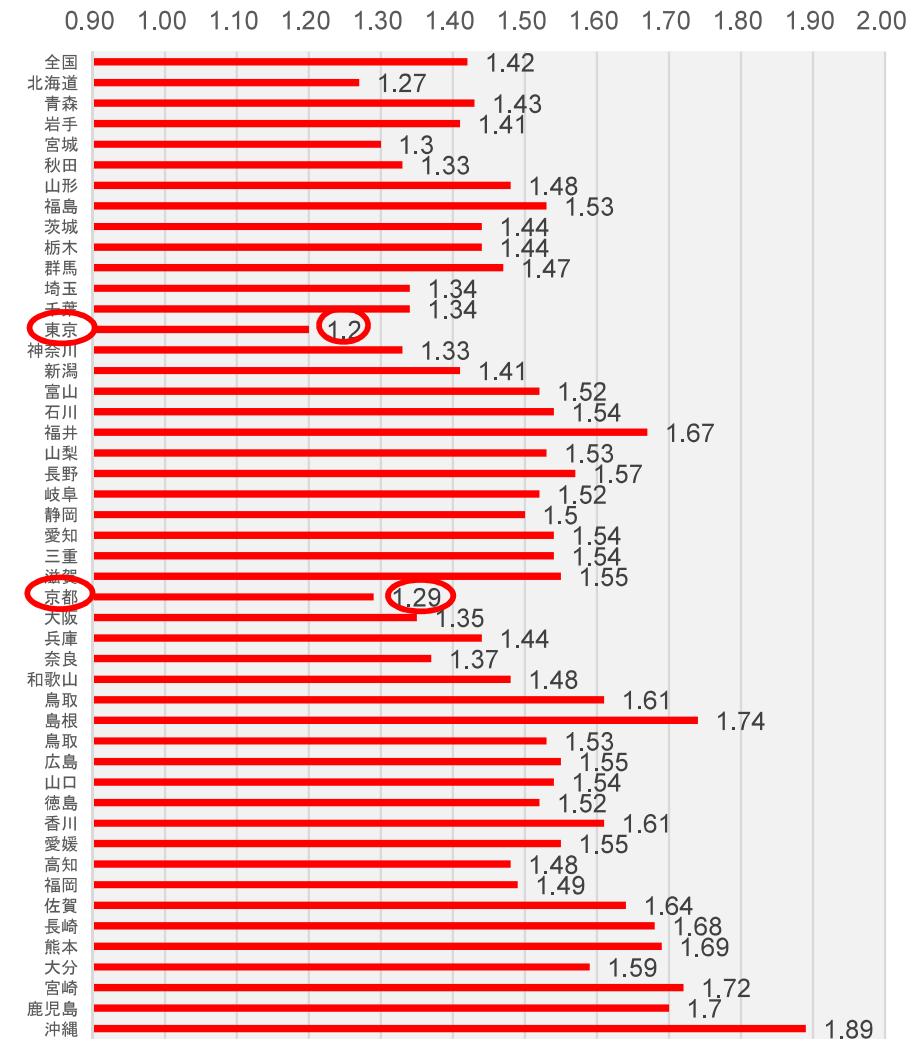
地域別の合計特殊出生率

- 地域別の合計特殊出生率は全国（1.42）に比べて東京圏（1.30）、大阪圏（1.36）が低い
- 特に、東京圏では東京都が1.20、大阪圏では京都が1.29となっており、極めて低くなっている

圏域別の合計特殊出生率の推移



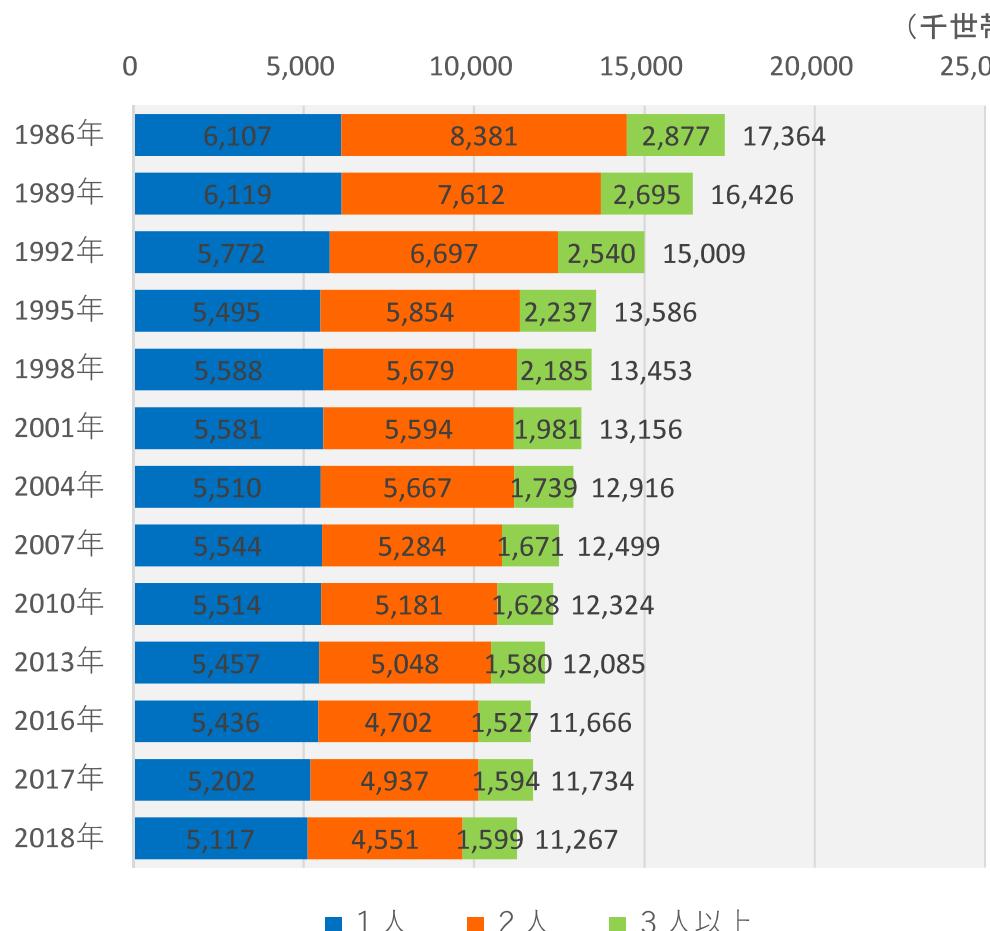
都道府県の合計特殊出生率(2018年)



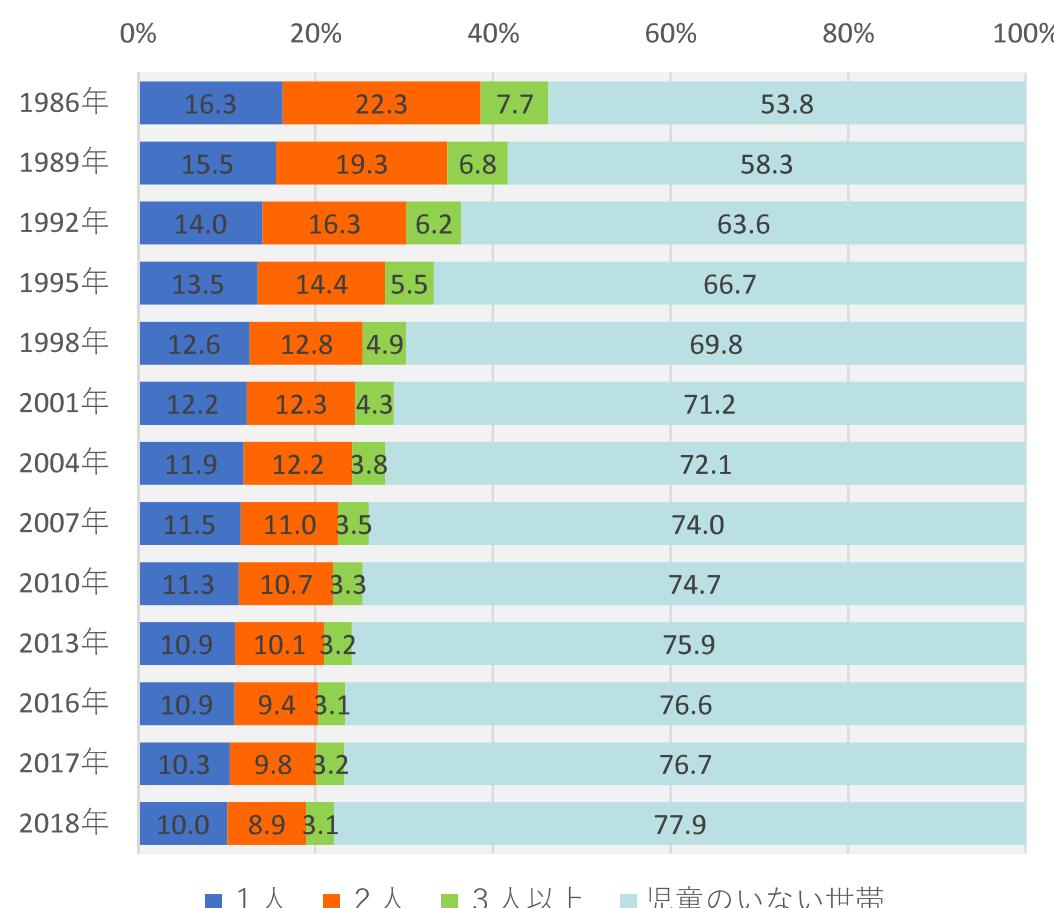
(出典)厚生労働省「平成30年人口動態統計(概数)」をもとに作成

- 児童のいる世帯数は一貫して減少傾向にあり、2018年時点では約1,130万世帯となっている
- 世帯構成別の割合でみると、児童のいる世帯は全世帯の約2割となっている

【児童のいる世帯数(児童数別)】



【児童のいる世帯の割合】



出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」

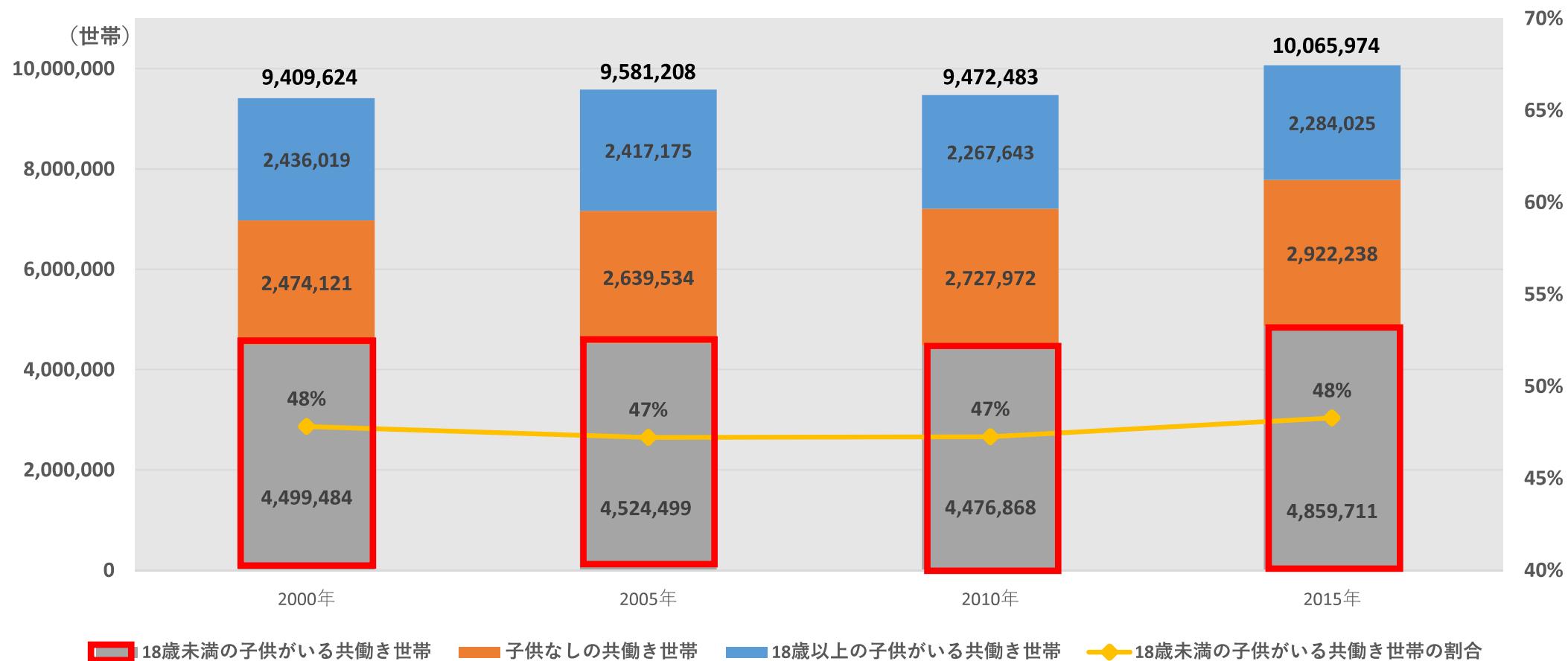
※1 児童:18歳未満の未婚の者

※2 1995年は兵庫県、2016年は熊本県の数値を除いたもの

共働きで子育て中の世帯数

- 2015年時点で、共働きで18歳未満の子供がいる世帯数は約490万世帯
- 共働き世帯数は増加傾向である中、2000年以降、共働きで18歳未満の子供がいる世帯は50%弱で推移

共働き世帯の世帯構成

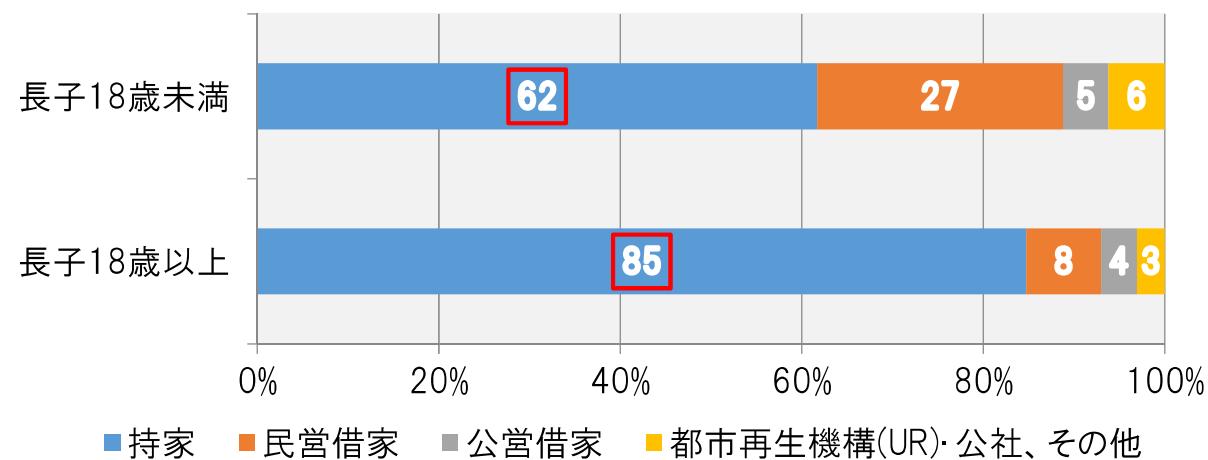


出展:国勢調査より国土交通省作成

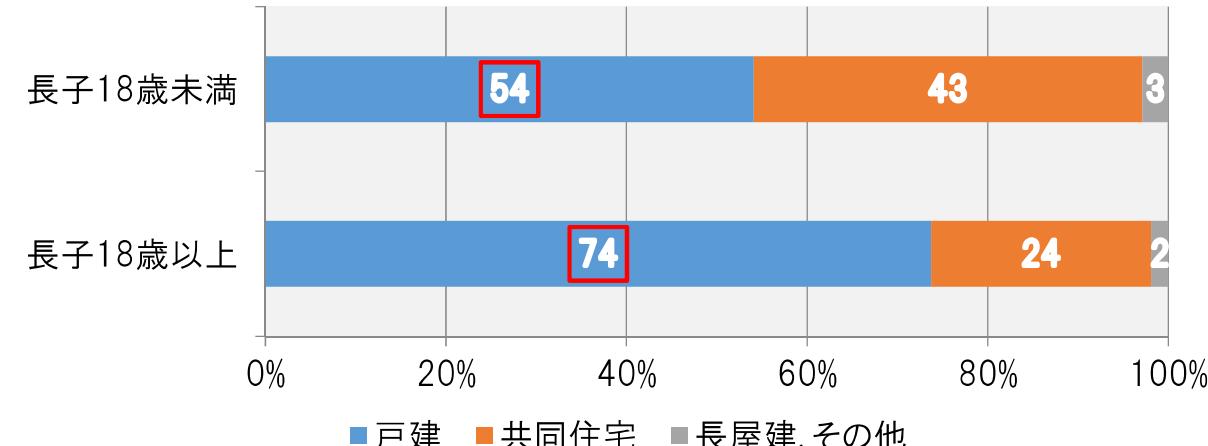
注1:共働き世帯は、夫婦のいる一般世帯で夫妻ともに雇用者である世帯

- 子どものいる夫婦世帯の住まいについて、長子18歳未満の世帯の約6割が持家に居住しているが、長子18歳以上の世帯では約9割が持家に居住
- 建て方別に見た場合、長子18歳未満の世帯の約5割が戸建に居住しているが、長子18歳以上の世帯では約7割が戸建に居住

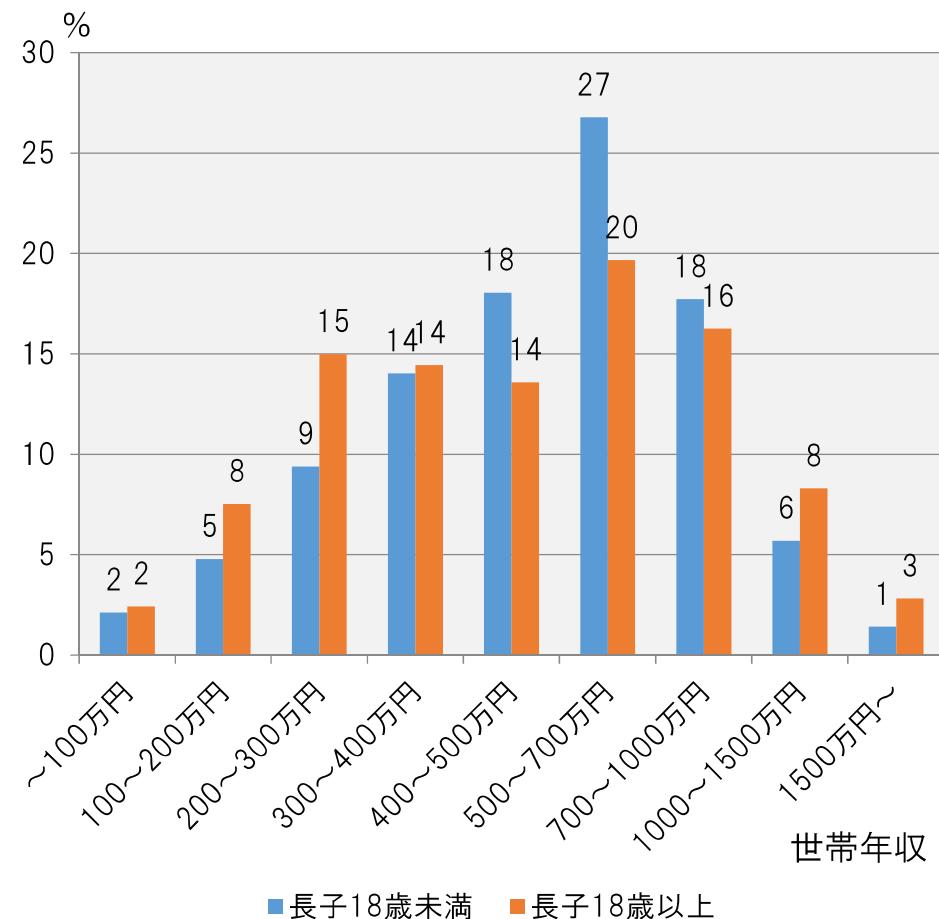
【子どものいる夫婦世帯の持家・借家の種別割合】



【子どものいる夫婦世帯の建て方別割合】



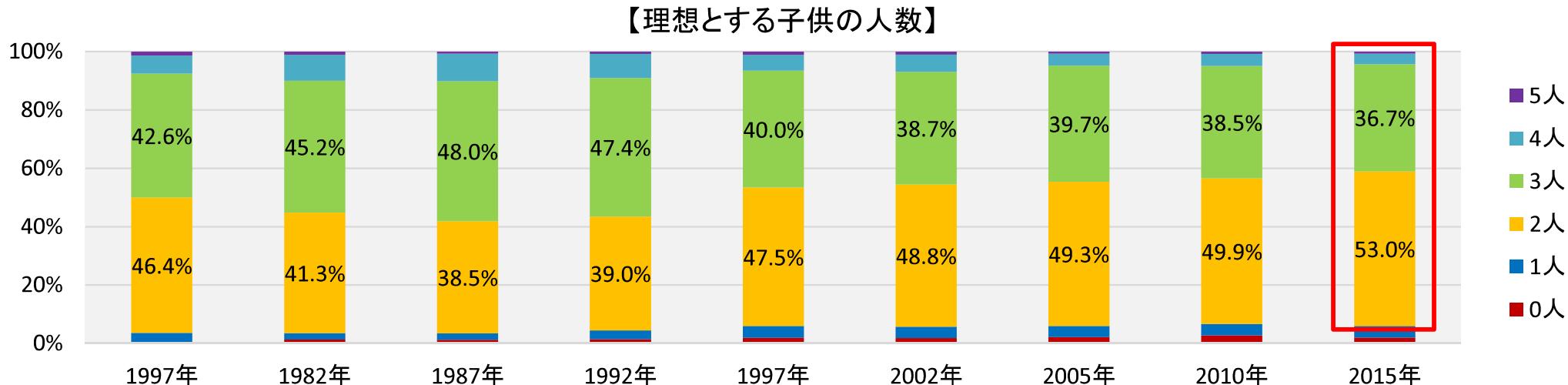
(参考)子どものいる夫婦世帯の年収



(出典)国土交通省「平成25年住生活総合調査」

理想とする子供の人数、理想の子供数を持たない理由

- 理想とする子供の人数は「2人以上」を望む割合が9割を超えている
- 理想の子供数を実現できない理由は「家が狭いから」を含む「経済的理由」の割合が高い



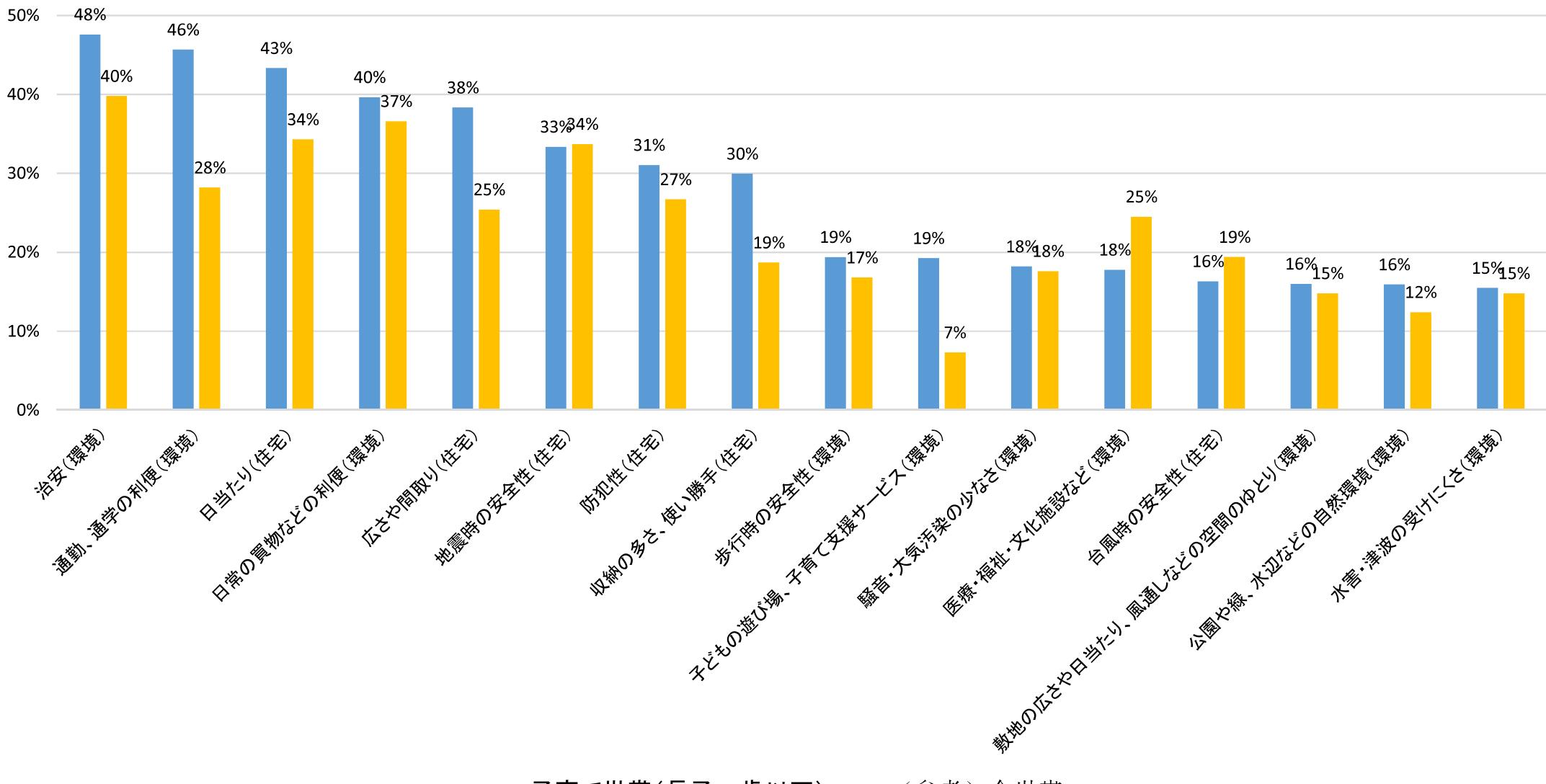
※39歳以下の既婚女性を対象とした調査

出典: 国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査(2015年)

予定下子回数が合理的子供	理想の子供数を持たない理由											
	経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
理想子供人数:1人 予定:0人	ぎお子 る金育 かがて らかや か教 り育 すに	し自 支分 えの る仕 か事 らに 差	家 が 狭 い か ら	は高 い年 や齡 だで か生 らむ の	でほ きな いけ かれ らど も	ら健 康上 の理 由か	れ的のこ な負心れ い担理以 かに的上 ら耐、、 え肉育 ら体児	れへ夫 なのの い協家 か力事 らが・ 得育 ら児	いにの一 か成定番 ら人年末 し退の て職子 ほまが しで夫	ら夫 が望 まない か	は育子 なつ供 い社が か会の ら環び 境の でび	い活 自かを分 ら大や 切夫に婦 しのた生
理想子供人数:2人 予定:1人	43.8%	11.8%	6.1%	42.4%	34.8%	17.5%	14.1%	11.6%	6.5%	9.4%	5.7%	4.9%
理想子供人数:3人以上 予定:2人以上	69.8%	18.7%	16.1%	38.1%	9.8%	14.7%	21.0%	9.6%	8.3%	7.7%	6.1%	6.3%

出典: 国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査(2015年)

- 子育て世帯が重要と思う項目は、「治安」、「通勤・通学の利便」、「日当たり」、「日常の買物などの利便」、「広さや間取り」の順に高い



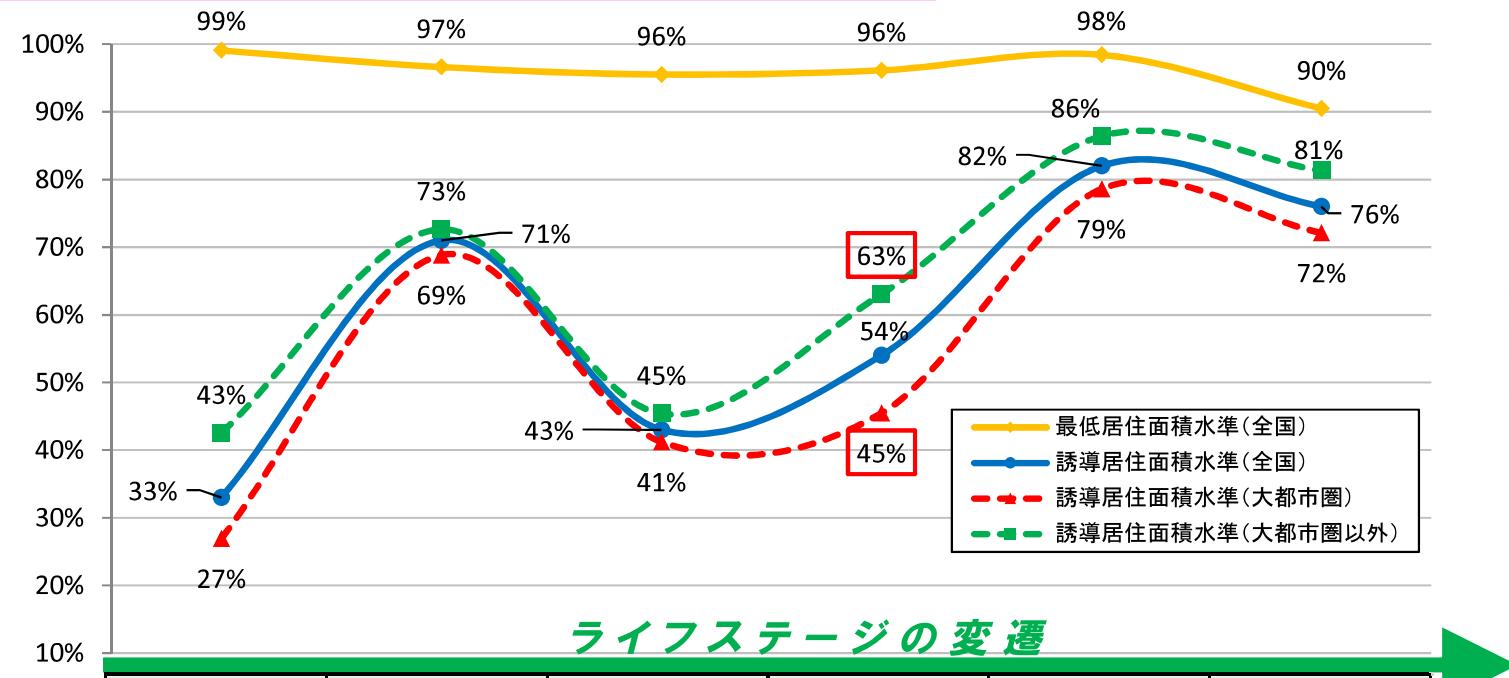
※住宅、居住環境の個別要素各16項目(計32項目)のうち、重要度の高い16項目について掲載

出典:住生活総合調査(平成30年)

ライフステージ毎の住まいの面積【大都市圏・大都市圏以外】

- 子育て世代では、充分な居住面積の確保に至っていない
- リタイア世代では、世帯人員に対して比較的広い面積の世帯も多い（100m²以上の住宅に住む高齢夫婦・高齢単身世帯は全国で約550万世帯）
- 大都市圏とその他の地域における誘導居住面積水準以上の世帯の割合は、特に長子18歳以上の世帯で差が大きい

【誘導居住面積水準・最低居住面積水準達成率】 ※持家・借家の合計



誘導水準※4

	若年単身 (~29歳)※1	夫婦のみ (高齢夫婦以外)	子育て期 (長子18歳未満)	子離れ期 (長子18歳以上)	高齢夫婦 ※3	高齢単身 ※1,3
一般型	55m ²	75m ²	~100m ²	~125m ²	75m ²	55m ²
都市居住型	40m ²	55m ²	~75m ² (3人の場合)※5	~95m ² (4人の場合)※5	55m ²	40m ²

※大都市圏:住生活基本法で定める都府県(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、及び奈良県)
(出典)平成30年住宅・土地統計調査(総務省)から集計

※1 住宅・土地統計調査の表章結果による割合(住生活総合調査による単身世帯(単身赴任者等)の調整を行っていない)。

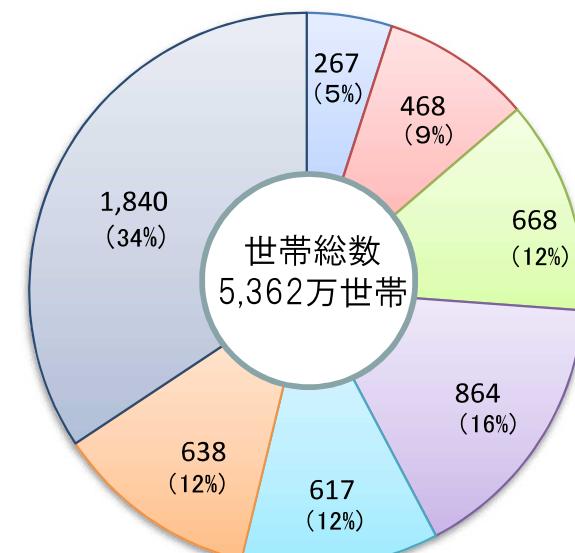
※2 「子育て期」は夫婦と長子の年齢が18歳未満の世帯を対象としている。「子離れ期」は夫婦と長子の年齢が18歳以上の世帯を対象としている。

※3 「高齢夫婦」は夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯、「高齢単身」は65歳以上の単身世帯をいう。

※4 住宅・土地統計調査における誘導居住面積水準は、都市居住型は共同住宅について、一般型は共同住宅以外について集計。

※5 子の年齢により必要とされる面積水準が異なるが、ここでは各世帯人員における最大値を記載

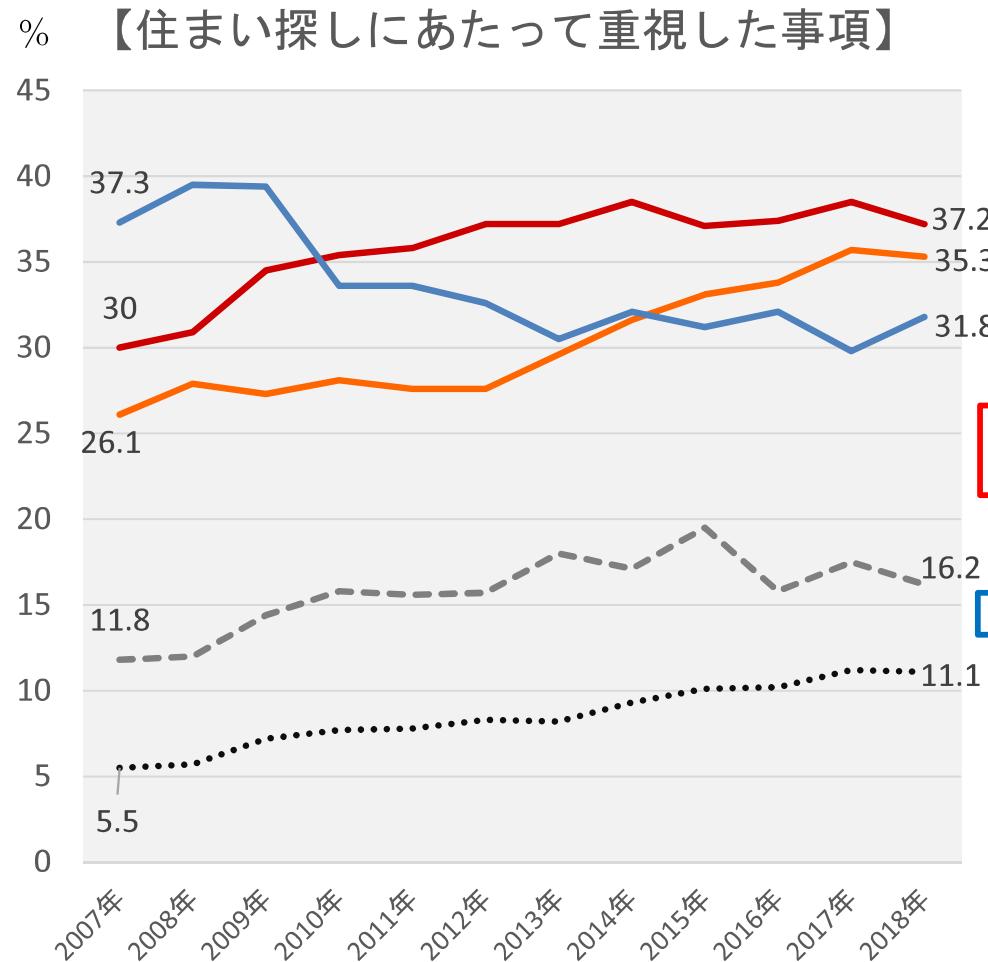
(参考)ライフステージ別世帯数と
世帯総数に占める割合(全国)



- 若年単身世帯 (~29歳)
- 夫婦のみ(高齢夫婦以外)
- △ 子育て期(長子18歳未満)
- ▲ 子離れ期(長子18歳以上)
- ◆ 高齢夫婦
- ◆ 高齢単身
- その他※

※ひとり親世帯、単身赴任者等

- 首都圏新築マンションの購入に当たっては、「居住空間にゆとりがある」という要素に比べて、仕事や子育てにおける利便性が重視される傾向

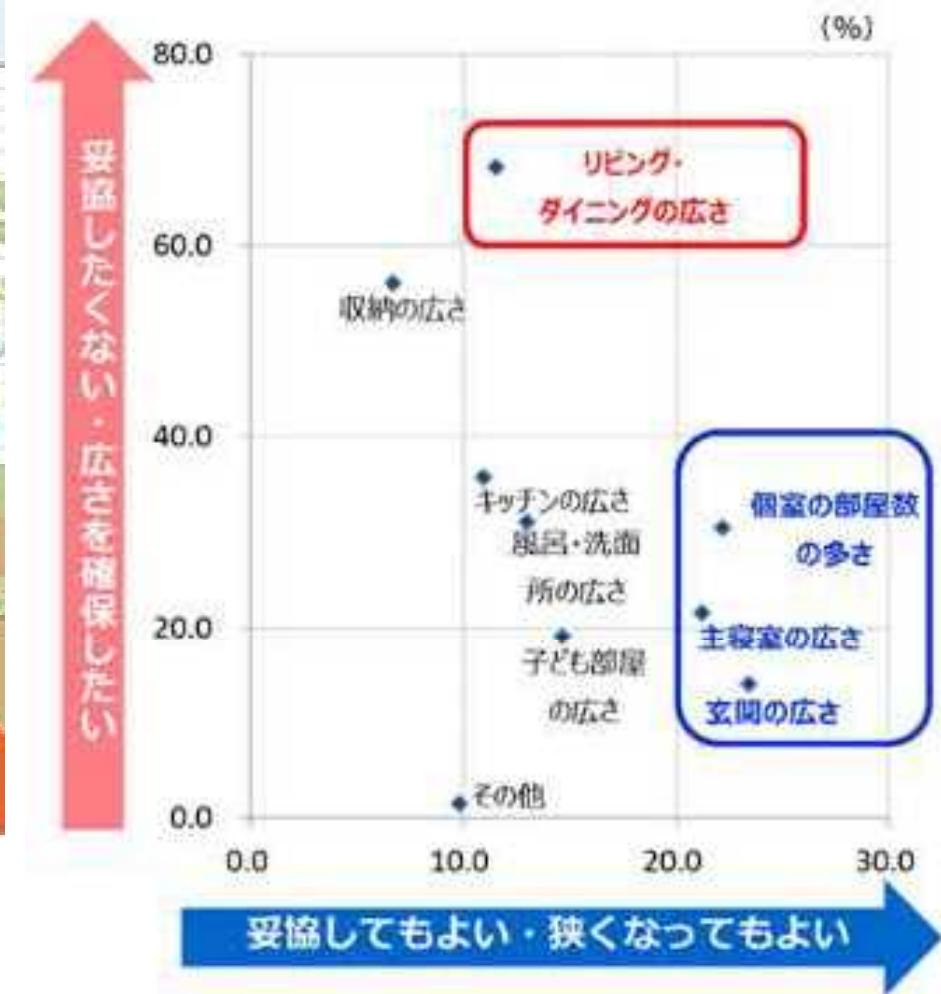


- 仕事や通勤に便利
30%(2007)⇒37.2%(2018)…+7.2%
- 子育て・教育がしやすい
26.1%(2007)⇒35.3%(2018)…+9.2%
- 居住空間にゆとりがある
37.3%(2007)⇒31.8%(2018)…-5.5%
- 都心に近い
11.8%(2007)⇒16.2%(2018)…+4.4%
- 共働きがしやすい
5.5%(2007)⇒11.1%(2018)…+5.6%

資料:株式会社リクルート住まいカンパニー「2018年首都圏新築マンション契約者動向調査」
50項目中5つまでの限定回答であり、その中から抜粋

- リビングを最大に広げて多用途に使い、同じ空間の中でそれぞれの時間を過ごす家族が増加
 - リビングの広さを妥協したくない家族は約7割。一方、主寝室の広さにこだわる家族は僅か2割

■ リビ充家族（リビングMAX、寝室MIN）のイメージ



出典:リクルート住まいカンパニーHP

国土技術政策総合研究所において、子育て世帯にとって安全・安心で快適な住まいの普及に向けて、研究成果に基づいて、「**子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン(案)**」を公表（平成30年12月）

概要・特徴

■ 安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりのための**配慮事項とその技術的な考え方**について、次の区分ごとに解説。

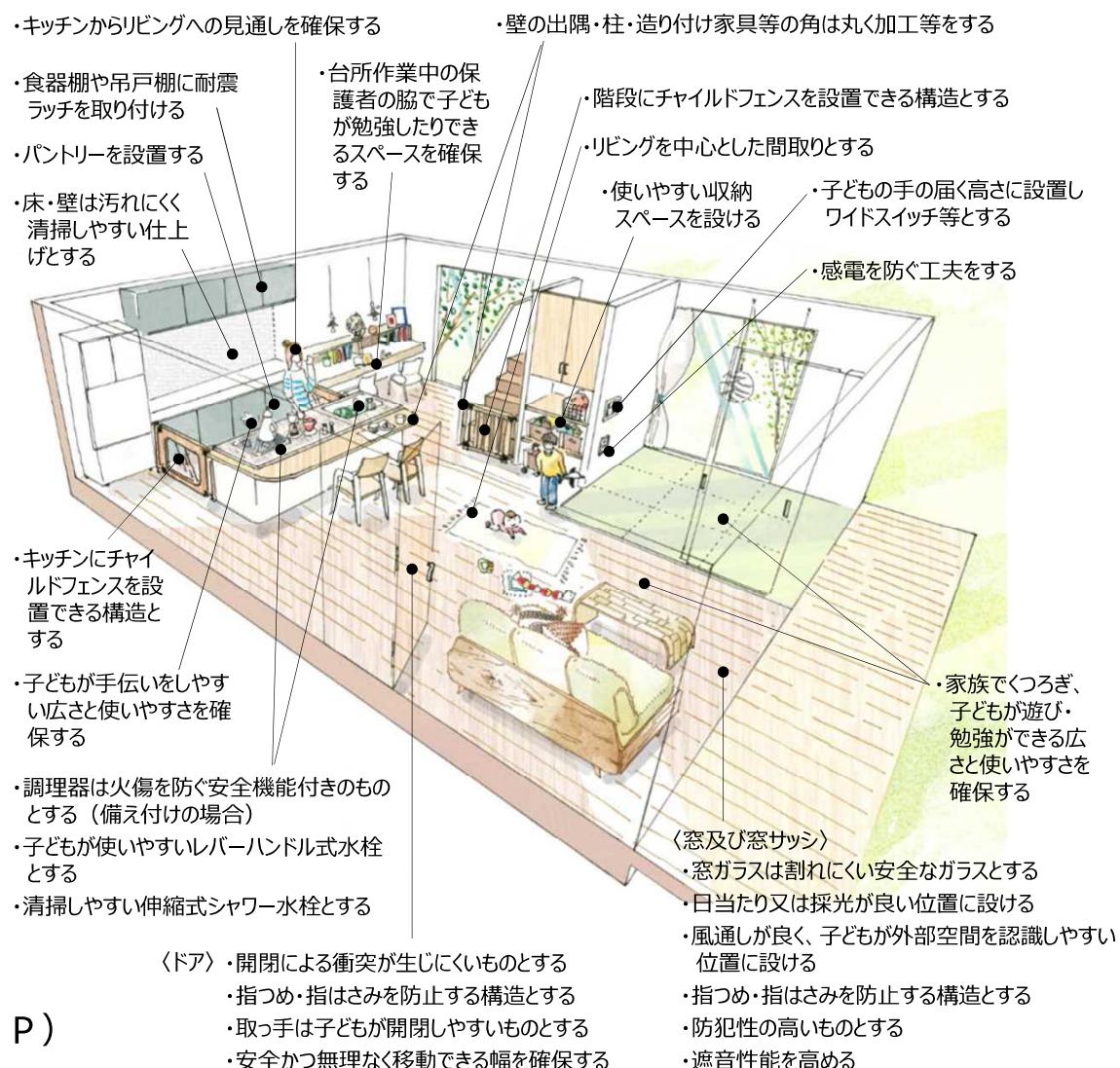
- ① 住宅専用部分（対象：全住宅）
- ② 敷地内（対象：戸建て住宅）
- ③ 住宅共用部分・敷地内（対象：共同住宅）
- ④ 立地環境（対象：全住宅）
- ⑤ コミュニティ・地域活動（対象：全住宅）
- ⑥ 子育て支援サービス（対象：全住宅）

■ **子どもの年齢期、住宅タイプ、新築・既存住宅（改修）別に、確保することが望ましい水準**についても解説。

資料の公開先

ダウンロード先アドレス（国土交通省国土技術政策総合研究所ＨＰ）

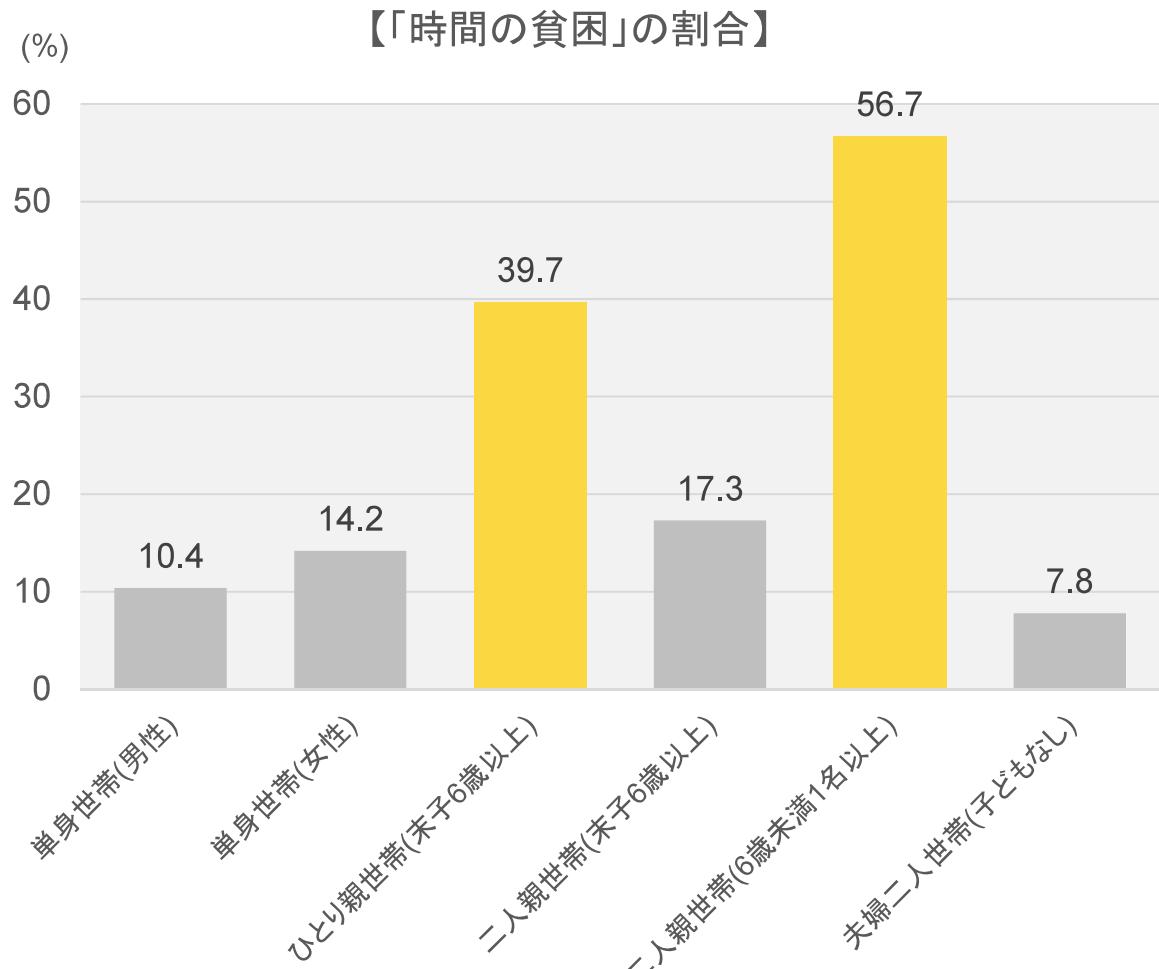
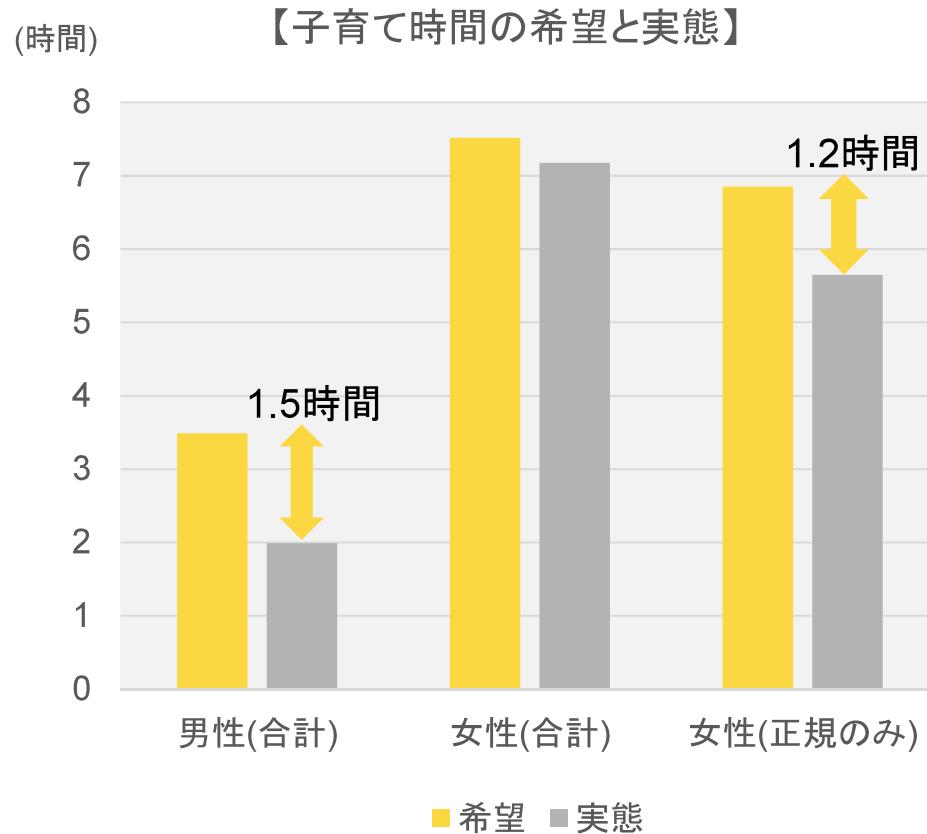
http://www.nilim.go.jp/lab/iag/guideline_HousingPlanning_childcare.htm



【リビング・キッチンにおける配慮事項の見出し（例）】

子育て時間の希望と実態

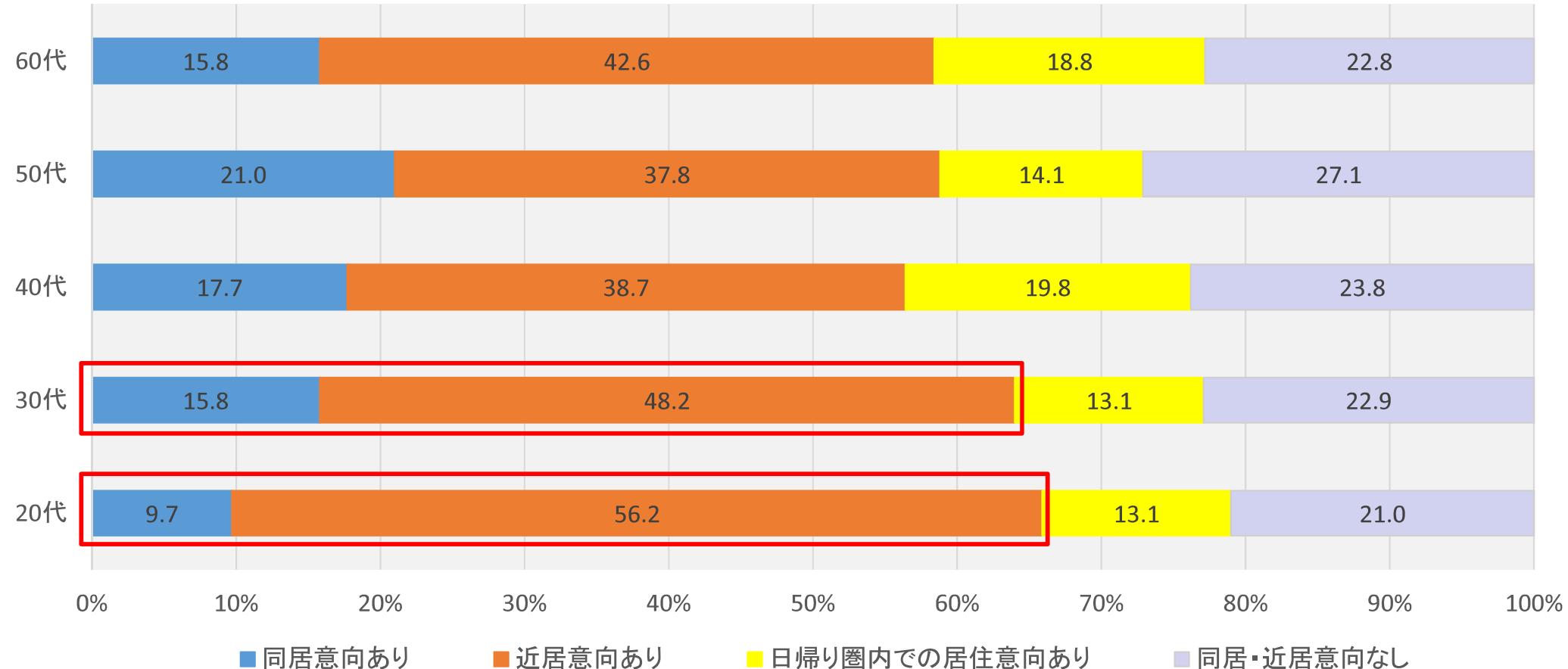
- 希望する子育て時間に対して、男性（合計）では一日（平日）あたり約1.5時間、正規雇用の女性では約1.2時間、時間が不足
- 6歳未満の子どもがいる共働き世帯の約6割、ひとり親世帯の約4割が「時間の貧困」（可処分時間から実際の労働時間と通勤時間を差し引いた際に、家庭生活を営むうえで必要最低限の時間が残らない状態）に陥っている



出典：平成30年度産業経済研究委託事業報告書「「時間が足りない」あなたに 大“時間節約”時代の到来」（経済産業省）p. 6において、厚生労働省「平成28年 社会保障を支える世代に関する意識調査表4および表6」をもとに、各階級値の中央値を代入して平均値を算出した結果に基づく
注) 1時間未満の階級には0を、10時間以上の階級には10を代入して算出されている

出典：平成30年度産業経済研究委託事業報告書「「時間が足りない」あなたに 大“時間節約”時代の到来」（経済産業省）p. 24において、石井加代子・浦川邦夫(2014), 「生活時間を考慮した貧困分析」, 三田商学研究, 表4よりMRI作成の結果に基づく

○ 若年世代にあたる20～40歳代の約65%が「親と同居」と「親と近居」したいと考えている



出典：株式会社リクルート住まいカンパニー「『住宅購入・建築検討者』調査（2017年度）」

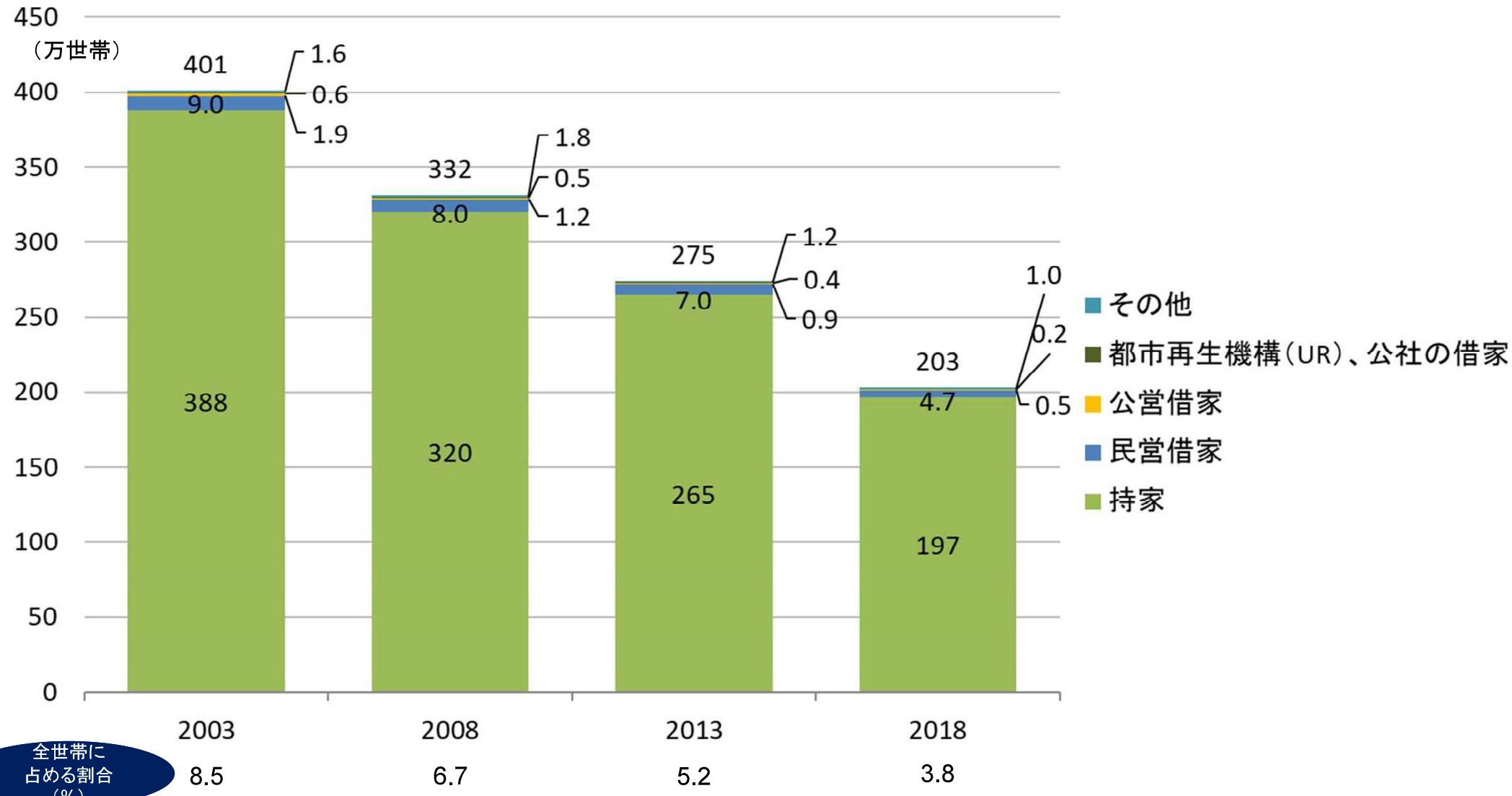
※ 質問者の回答者は、自身もしくは配偶者の親が少なくとも1人以上存命していることを把握している人

※ 同居・近居意向は8項目で質問しており、それらを下記の4区分に集計

- ・同居意向あり・・・「同居したい（二世帯住宅を含む）」
- ・近居意向あり・・・「同じ敷地内や同じマンションの別戸に住みたい」「日常的に行き来できる距離に住みたい」
- ・日帰り圏内での距離での居住意向あり・・・「週末には日帰りで行き来できる距離に住みたい」
- ・それ以外・・・「無理に近くに住む必要はない」「親の近くには住みたくない」「その他」「わからない」

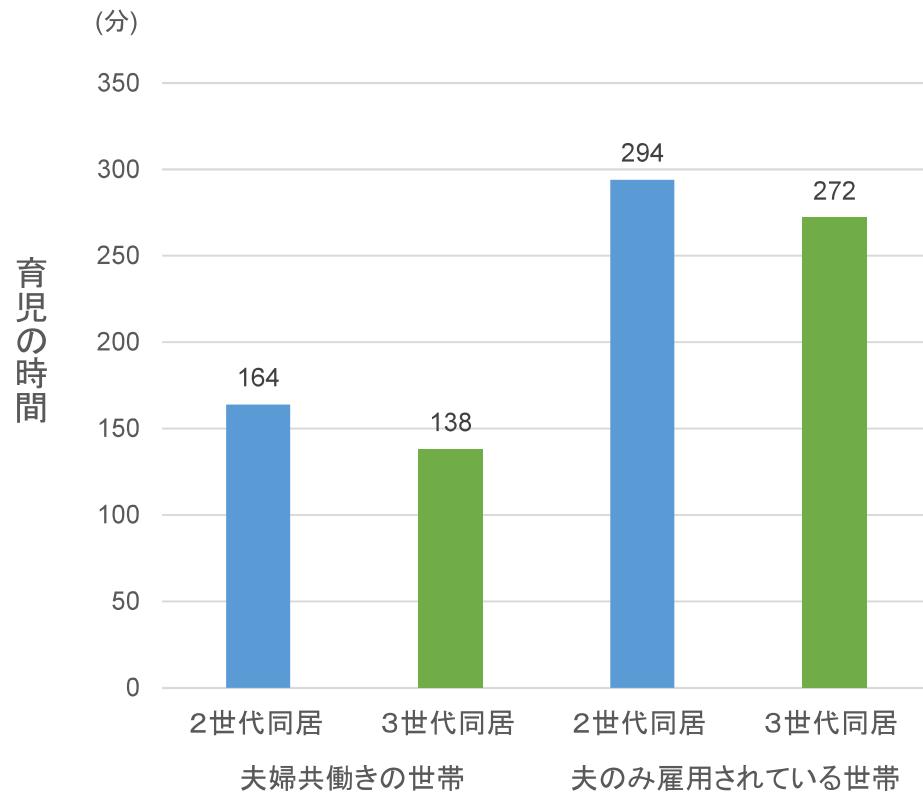
※ 複数の親がいる場合は、上記の4区分について、「同居意向あり」>「近居意向あり」>「日帰り圏内での距離での居住意向あり」>「それ以外」の順で、より同居意向の高い方を優先して割り振り

- 三世代同居の世帯数は減少傾向にあり、2018年で約203万世帯で全世帯の約3.8%を占める
- 三世代同居のうち、持家世帯が大多数を占めており、2018年で約197万世帯

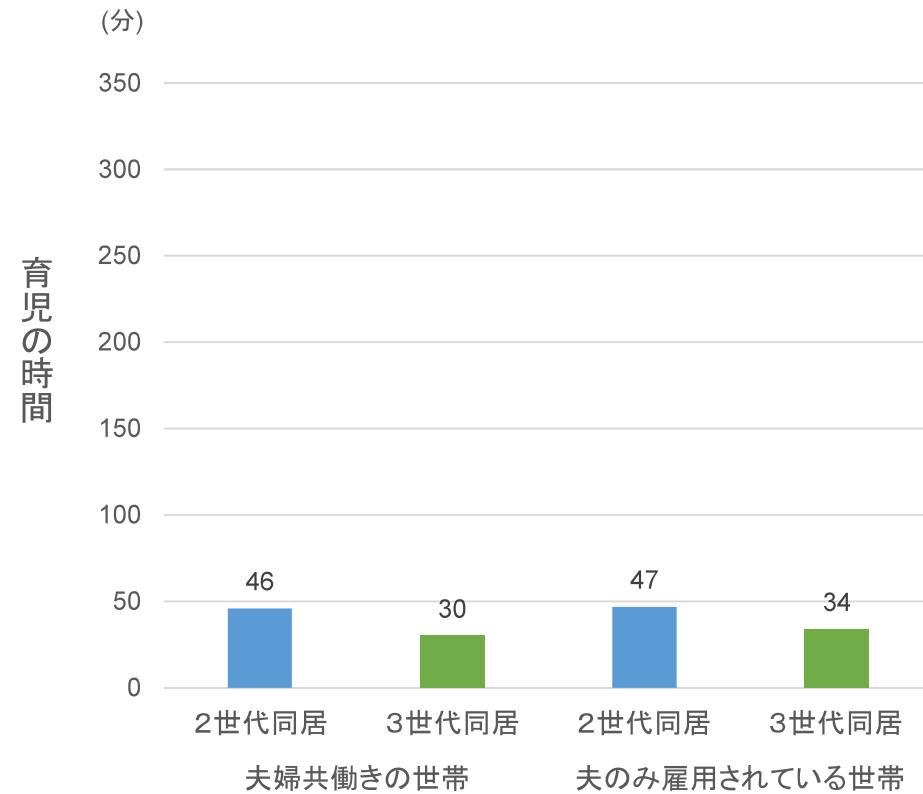


- 三世代同居世帯の夫婦が育児に要する時間は、夫婦共働きの世帯、夫のみ働く世帯とも、二世代同居の世帯よりも短い

家族類型・雇用形態別 “妻”の子育て時間
(6歳未満の子供がいる世帯に限る)



家族類型・雇用形態別 “夫”の子育て時間
(6歳未満の子供がいる世帯に限る)



※ 夫婦共働き世帯とは、夫も妻も雇用されている世帯をいう。また、育児休業や介護休業などで一時的に休んでいる場合も含まれている。
※「育児」には、「子供の教育に関する行動」を含むが、「就学後の子供の身の回りの世話」は含んでいない。

URにおけるミクストコミュニティ形成の促進と子育て支援等制度

二世代の近居支援		若年・子育て支援			
概要	<p>高齢者・子育て等世帯が、親族と交流援助しながら生活する近居を促進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近居割(H25.9～) ・近居割ワイド(H27.9～) <p>により、家賃減額を実施(UR賃貸住宅ストックの約8割(約60万戸)で活用可能)</p>				
対象	近居割	近居割ワイド	子育て割	そのママ割	
	UR賃貸住宅に居住する親族に近居するため、概ね2km圏内のUR賃貸住宅に新たに入居する世帯	近居割ワイドエリア内のUR賃貸住宅又は民間住宅等に居住する親族に近居するため、近居割ワイドエリア内のUR賃貸住宅に新たに入居する世帯	子(18歳未満)を扶養している世帯又は新婚世帯で、低所得世帯※ ※ 収入分位50%以下	子(18歳未満)を扶養している世帯	契約者が35歳以下の世帯 ※ 同居人は配偶者、35歳以下の親族に限る
支援内容	<p>5%減額 5年間</p> <p>近居割 子育て世帯 or 高齢者世帯</p> <p>近居割ワイド 子育て世帯 or 高齢者世帯</p> <p>近居割エリア 概ね半径2km圏内のUR賃貸住宅が対象</p> <p>近居割ワイドエリア 全国126カ所に指定されたエリア内のあらゆる住宅が対象</p>	<p>5%減額 5年間</p> <p>近居割 子育て世帯 or 高齢者世帯</p> <p>近居割ワイド 子育て世帯 or 高齢者世帯</p> <p>近居割エリア 概ね半径2km圏内のUR賃貸住宅が対象</p> <p>近居割ワイドエリア 全国126カ所に指定されたエリア内のあらゆる住宅が対象</p>	<p>20%減額 最長9年間 (普通借家) (最大2.5万円)</p> <p>地域優良賃貸住宅 (子育て型)</p> <p>子育て割 子育て世帯向け</p> <p>子育て支援の柱となる制度</p>	<p>10～20%減額 3年間 (定期借家)</p> <p>そのママ割 子育て世帯向け</p> <p>子育て層をUR独自で支援</p>	<p>10～20%減額 3年間 (定期借家)</p> <p>U35割 若年世帯向け</p> <p>子育て予備軍をUR独自で支援</p>

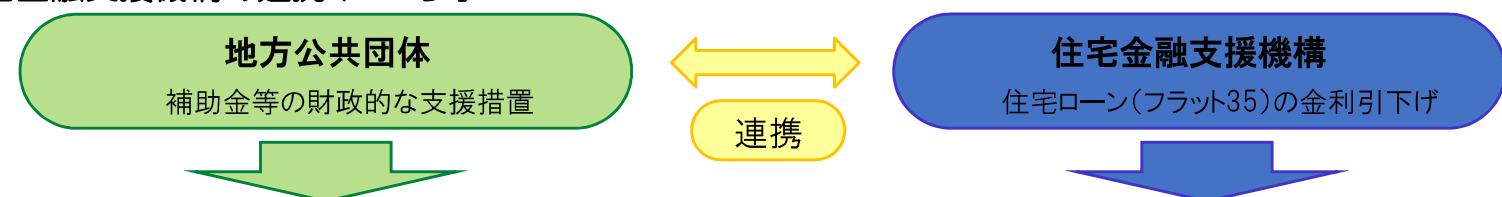
フラット35子育て支援型及び地域活性化型の概要

「ニッポン一億総活躍プラン」「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」等における地方創生等の推進に向け、「子育て支援」「UIJターン」「コンパクトシティ形成」「空き家対策」「防災対策」の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げるにより、子育て支援・地域活性化の推進を図る。

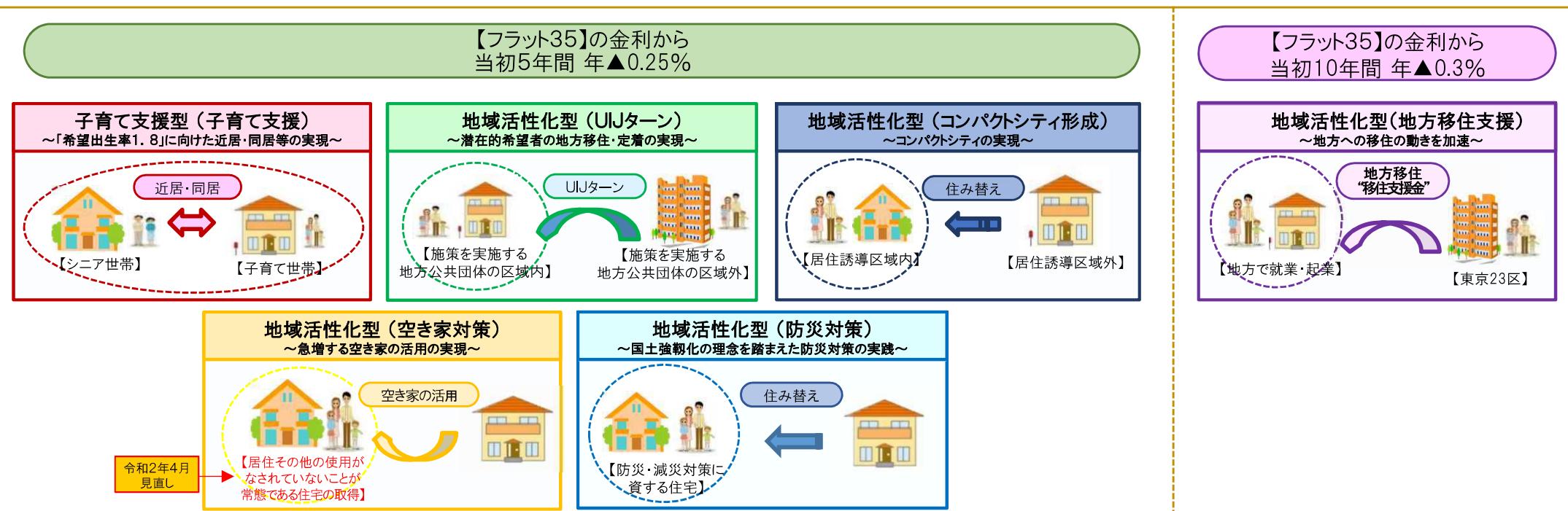
【主な要件】

- 事業を実施する地方公共団体において、施策を推進するための計画・方針を定め、積極的に取組を実施していること
- 地方公共団体において、住宅の建設・購入・改良(空き家対策の場合は空き家バンクに登録された住宅の改修又は取得)に対して、一定の補助金等の財政支援を行うものであること

【地方公共団体と住宅金融支援機構の連携イメージ】



＜施策イメージ＞



長期優良住宅化リフォーム推進事業(令和2年度予算案)

良質な住宅ストックの形成や、子育てしやすい生活環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修に対する支援を行う。

事業概要

【対象事業】

以下の①、②を満たすリフォーム工事

- ①インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- ②工事后に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されること

【補助率】 1／3

【限度額】 100万円／戸

- 長期優良住宅(増改築)認定を取得する場合 200万円／戸
さらに省エネ性能を向上させる場合 250万円／戸
- 三世代同居改修工事を併せて行う場合は、上記の限度額のほか、50万円／戸を上限として補助
- 若者・子育て世帯が工事を実施する場合、または既存住宅を購入し工事を実施する場合は、上記の限度額に、50万円／戸を加算

○インスペクションの実施 ○維持保全計画・履歴の作成

- 性能向上等
 - ・耐震性
 - ・維持管理・更新の容易性
- ・劣化対策
- ・バリアフリー性
- ・省エネルギー性
- ・可変性

○子育て世帯向け改修 ○三世代同居改修



効果

- 良質な既存住宅ストックの形成

- 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

- 子育てしやすい生活環境の整備